令和５年４月１日

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制 充実加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下表のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区分	マイナ保険証利用 （情報取得同意）	点数	参考☆ 3割負担 自己負担額
初診	する	2点	10円
	しない	6点	20円
再診	する	0点	0円
	しない	2点	10円

※上記に関わらず、他の医療機関からの紹介状をお持ちの方は、診療報酬点数が２点となります。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

院長